

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

農林水産部

施策の名称	施策Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
施策の目的	農林水産物の生産の場であるとともに、地域住民の生活の場でもある農山漁村において、農林水産業や地域活動等を推進することで、国土の保全、水源かん養、豊かな自然環境や美しい景観の保全、文化の伝承など、多面機能の維持・発揮を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(地域取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多面的機能支払取組面積、中山間地域等直接支払制度協定締結面積とも、目標に到達していない。</li><li>・集落営農法人数は、着実に増加しているものの、目標を下回っている。</li><li>・担い手を必要とする約3千の農業集落のうち、約1100集落が担い手不在となっており、多面的機能維持に取り組んでいる集落や、中山間直払協定を締結している集落を中心に、地域における営農体制の確立をスピード感を持って進めていくことが必要である。</li></ul> <p>(鳥獣被害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ぐるみで鳥獣対策を実施している取組数は、目標箇所を達成している。</li><li>・県全体での被害は減少しておらず、集落ぐるみの取組の強化に加え、鳥獣捕獲の担い手確保や、捕獲した鳥獣のジビエ活用等も進めていく必要がある。</li></ul>
今後の取組み の方向性	<p>施策の現状に対する評価を踏まえ、持続可能な農山漁村の確立を目指して次のように取り組む。</p> <p>(地域取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農林水産業をベースとした農山漁村における地域の暮らしが維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、集落営農体制の確立や経営基盤の強化など、地域の積極的な取組を促す。</li></ul> <p>(鳥獣被害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・鳥獣被害対策に意欲のある地域を集中的に支援することで、農作物被害の低減を図る。</li><li>・鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保するとともに、市町村による主体的な捕獲体制づくりを進める。</li><li>・捕獲した鳥獣のジビエ活用を拡大する。</li></ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	--------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	多面的機能支払取組面積	22,504.0	23,400.0	22,651.0	23,800.0	ha
2	○	中山間地域等直接支払制度 協定締結面積	12,597.0	13,300.0	12,986.0	13,300.0	ha
3	○	集落営農法人数	209.0	267.0	247.0	286.0	法人
4	○	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	29.0	37.0	40.0	41.0	箇所
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅱ－５－５ 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	集落営農体制強化スピードアップ事業	集落営農組織及び担い手不在集落等を対象として、集落営農の法人化と集落営農法人等が連携した広域連携組織づくりにより、地域を守る仕組みをつくる	63,854	72,403	農業経営課
2	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の集落等を対象として、農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持と集落等の活性化を図る	1,452,307	1,489,399	農業経営課
3	多面的機能支払交付金事業	農村集落を中心とした地域住民を対象として、地域住民が一体となって、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を守る地域協働活動に支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、意欲のある担い手農家を支えることを目指す	1,220,603	1,327,404	農村整備課
4	中山間ふるさと・水と土基金事業	県民等を対象として、中山間地域等の農業や農村に関する関心を高め、農地等の保全活動に参加する状況を目指す	17,963	22,599	農村整備課
5	野生鳥獣被害対策事業	農林業従事者、中山間地域住民を対象として、効果的・効率的鳥獣被害対策の取組による、農作物被害額の低減を目指す	144,714	196,067	森林整備課
6	水産多面的機能発揮対策	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る	4,699	5,619	水産課
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	集落営農体制強化スピードアップ事業				
目的	誰(何)を対象として	集落営農組織及び担い手不在集落等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	集落営農の法人化と集落営農法人等が連携した広域連携組織づくりにより、地域を守る仕組みをつくる		63,854	72,403
今年度の取組内容	農村社会の高齢化、米価下落等集落営農を取り巻く環境が変化の中で、農地を面的に守り、地域農業を持続的に発展させる仕組みづくりは喫緊の課題である。そこで、集落営農組織の法人化と広域連携組織づくりを同時に推進するとともに地域資源を活かしたナリワイづくり(多業化)を支援する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益向上を目的に経営の多角化を推進し、県推進6品目を中心に多角化取組集落の増加を図った。</li> <li>・広域連携活動へ取り組みやすいICT活用や農産物販売を中心とした広域連携活動を推進した。</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	農業法人数(集落営農法人数)	目標値		229.0	248.0	267.0	286.0	法人
	式・定義	各年度末の実数	実績値	209.0	223.0	235.0	247.0		
			達成率	-	97.4	94.8	92.6	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
平成30年度末現在で、集落営農組織数は、651組織(29年度10組織増加)、うち法人は247組織(29年度12組織増加)、広域連携組織数は、15組織(29年度5組織増加)と着実に増加した。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農法人や広域連携組織が設立された地域では、担い手不在地域が解消され、地域を守る仕組みづくりが進展した。</li> <li>・また、現在、15地区で広域連携組織化に向けた検討をしており、地域を守る仕組みづくりが進みつつある。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手を必要とする3,064集落の1/3にあたる1,135集落で担い手が不在の状況。</li> <li>・法人においても約9割の組織が将来の後継者確保に苦慮している。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化、人口減少が進む地域において、新たに組織化・法人化を目指す集落の掘り起しが十分にできていない。</li> <li>・後継者確保については、県内でモデルとなる事例が少なく、課題解決のための指導やノウハウが関係者で共有できてない。</li> <li>・人材確保のためにも早急な法人化が必要であるが、集落全体での合意に時間がかかり法人化が鈍化している。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間直接支払協定集落を中心に、組織化・法人化を志向する集落の掘り起し強化。</li> <li>・担い手不在地域の解消には、単独集落の取組みに加えて既存法人の規模拡大など広域でのカバーを進めていくことが必要。</li> <li>・後継者確保については、多角化による収益の向上を図り、雇用や組合員増加のための環境、体制づくりを検討。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

名称	中山間地域等直接支払事業				
目的	誰(何)を対象として	中山間地域等の集落等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	農業生産活動等を通じて農地が適切に管理されることにより、中山間地域等の農地が持つ多面的機能の維持と集落等の活性化を図る。		1,452,307	1,489,399
今年度の取組内容	今年度で、第4期対策が終了する。令和2年度から始まる第5期対策に移行する際に、農業者の高齢化や担い手不在等の理由から、協定数・面積が減少する懸念があるため、市町村に対して協定継続の働きかけを行う。 ・市町村巡回により、協定継続が困難な集落協定の現状を把握し、継続の方法を検討する ・第5期対策に向けた説明会を行い、周知を図る				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	協定面積の増加に向け、他集落との統合や連携など集落協定の協定統合を実施				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	協定締結面積	目標値	13300.0	13300.0	13300.0	13300.0	ha
		(取組目標値)						
	式・定義	協定締結面積	実績値	12597.0	12815.0	12928.0	12986.0	
			達成率	94.8	96.4	97.3	97.7	— %
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	— %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
		協定数	協定面積(ha)	うち協定広域化(ha)	交付金額(百万円)			
H27	1,213	12,597	1,076	1,841				
H28	1,215	12,815	1,183	1,877				
H29	1,186	12,928	1,416	1,913				
H30	1,184	12,986	1,542	1,926				

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	対策期間の切り替わり時である平成27年度は、高齢化などにより5年間の協定継続が困難なことから、協定面積が減少した。しかし、第4期対策の4年目である平成30年度は、市町村と連携して集落間の統合などにより、協定締結面積は、389ha増加の12,986haとなった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	対策期間の4年目である平成30年度は、389ha増加の12,986haとなったが、目標となる協定面積は達していない。 農業者の高齢化等により営農継続や共同活動が困難となり、制度自体に取り組めない集落が発生。
	② 上記①(課題)が発生している原因	高齢化が進んだ集落では、役員や事務を担う人材のなり手がおらず、5年間の協定を継続することができない。 また、協定農地の一部で耕作放棄が発生した場合には、協定農地の全てに対して交付した交付金を遡及返還となっていることもネックとなっており、耕作の継続が困難な農地が除外されている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	協定面積の増加に向けて、以下の取組を推進。 ・他集落との統合や連携など集落協定の広域化の推進 ・集落営農組織との連携を図り、協定の継続、広域化、集落内外からの新規人材の確保に向けた働きかけを行っていく

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称		多面的機能支払交付金事業				
目的	誰(何)を対象として	農村集落を中心とした地域住民		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域住民が一体となって、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を守る地域協働活動に支援することにより、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、意欲のある担い手農家を支えることを目指す。			1,220,603	1,327,404
今年度の取組内容	農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮を図るため、農地・農業用施設等の地域資源や農村環境を保全するための地域協働活動を支援する。 ・活動組織が活動するために必要な交付金を交付する。 ・活動が終了した活動組織に対し、活動を継続又は再開するよう指導する。 ・活動組織及び市町村担当者の事務負担の軽減、及び交付金の効率的な活用のため、活動組織の統合・広域化を推進する。 ・未取組地域に対し、市町村、推進組織と連携して取組に参加するよう普及啓発を行う。					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新規活動組織掘り起こしにあたり、中山間地域等直接支払担当者と連携し、中山間直接支払活動に取組んでいるが多面支払未取組の集落や担い手不在の集落等に対して重点的に普及推進する。 ・H30で活動が終了した活動組織がR元以降も活動を継続するよう指導する。 ・既存の活動組織の広域化を推進する。					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位		
1	指標名	地域共同で農地維持活動に取り組む農用地面積の累計	目標値		22600.0	23000.0	23400.0	23800.0	h a	
	式・定義	多面的機能支払制度の農地維持支払交付金に取り組む農用地面積	実績値	22504.0	22681.0	22434.0	22651.0			
			達成率	-	100.4	97.6	96.8	-		%
2	指標名		目標値							
	式・定義		実績値							
			達成率	-	-	-	-	-		%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成29年度の実績は平成28年度と比べ、組織数、取組面積のいずれも減少したが、平成30年度は未取組地域への普及活動を推進した結果、平成29年度より農地維持支払交付金において、14活動組織、217ha増加し、広域活動も1組織誕生した。
- ・しかしながら、資源向上活動(長寿命化)の国からの予算割当額が要望額を1割程度下回っており、活動組織の計画的な取組に支障が生じている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・本制度はH26から開始したが、旧制度の「農地・水保全管理支払」最終年度のH25と比べ、農地維持支払において、活動組織数で188組織、面積で2,780ha増加しており、地域資源や農村環境を守る地域協働活動による農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮する範囲は広がっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・本県農村地域の集落機能に低下により、地域の協働活動が困難になりつつある。 ・また、本制度に取り組んでも、上記理由により事務作業の担い手が不足し、活動の維持・継続が困難になっている活動組織が多い。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・農村人口の減少、高齢化、混住化の進行。 ・農地の耕作放棄により鳥獣による農地、農作物への被害が増。 ・事務作業の複雑さ。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・集落間での作業の連携や事務処理の統合を図るため、既活動組織の広域化を推進し、このことを契機に周辺の未取組地域を取り組み、活動面積を拡大させる。 ・活動組織の範囲を土地改良区管外又は営農組織とすることにより、事務作業を土地改良区等に委託し構成員の事務負担を軽減させる。 ・中山間地域等直接支払の施策と連携し、担い手不在集落への取組を推進する。 ・荒廃農地の実態を検証し、本制度が荒廃農地発生防止の手段であることをPRし普及を図る。 ・国の予算が不足しないよう、必要な予算確保に向け、国に働きかけていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	農村整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	中山間ふるさと・水と土基金事業				
目的	誰(何)を対象として	県民等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民等が中山間地域等の農業や農村に関する関心を高め、農地等の保全活動に参加する。		17,963	22,599
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	地域の活力低下が顕著な中山間地域において、地域住民活動の活性化並びに都市住民等を巻き込んだ保全活動への参加促進を図るため、効果的な農地等の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う。 ・「しまねの農村景観フォトコンテスト」の実施やコンテスト入賞作品の巡回作品展開催 ・耕作条件の悪い中山間地における効率的な農地保全のために、モニター制度による除草省力化実験事業を実施 ・棚田保全に向けたボランティア等の確保のための情報発信				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「しまねの農村景観フォトコンテスト」巡回展において、集客力のある商業施設での開催を増やす(2か所→3か所)とともに、地域バランスを考慮し西部でこれまで実施していなかった2か所で開催 ・棚田保全活動において、作成した「棚田カード」や「パンフレット」をボランティア活動等において配布				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	県民の理解度向上	目標値	14.0	14.0	14.0	14.0	回	
	式・定義	代替：イベント等の実施回数	実績値	14.0	15.0	14.0	14.0		
			達成率	-	107.2	100.0	100.0		%
2	指標名		目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-		%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など ・しまねの農村景観フォトコンテスト巡回作品展において前年と同回数(14回)の作品展を行い、県民等へのPRに努め、H30の応募総数が前年の518点から565点へ増加した。 ・除草省力化実証事業において、中山間地域で農地の保全管理に取り組み多面的機能支払交付金の広域活動組織等へのモニター制度設計、デモンストレーションを1回開催。 ・棚田保全に対する県民理解を深め、保全活動への参加と交流人口の増加を促進するため、「しまね棚田カード」を県内11の棚田地域(各地域500枚)で作成。									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・しまねの農村景観フォトコンテスト巡回作品展では、安来市文化ホール(安来市)悠々ふるさと会館(川本町)、なごみの里(津和野町)など、集客と地域バランスを考慮して開催した。 ・傾斜地における除草省力化実証事業では、自走式草刈り機等整備した機械をのモニター制度設計やデモンストレーションの開催(1回)を通じて、中山間地域の実情に応じた草刈り機の導入が検討されるよう取り組んでいる。 ・傾斜地における除草省力化に向けた自走草刈機等のモニター制度を創設。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・しまねの農村景観フォトコンテストについて、応募者数、応募作品数共に年により増減幅が大きく、また応募者も県東部に集中し、西部及び隠岐からの応募が少ない。 ・農業・農村への関心の高まりや棚田保全に関するボランティア等の増加になかなかつながらない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	・しまねの農村景観フォトコンテストについては、西部及び隠岐地域におけるPR不足や応募方法がカメラ撮影しかないため、応募者が固定されている。 ・棚田の保全や活用に向けた活動について、活動に参加したくなる工夫が行われていない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・しまねの農村景観フォトコンテストのPRについては、従来のホームページやプレスリリースに加え、マスコミやSNSなどを有効に活用した情報発信を行うとともに、特別審査委員に引き続き著名な委員を依頼する。応募方法もSNSを追加し、スマートフォンなどで撮影した写真を手軽に応募できるようにする。また、巡回作品展の開催場所を集客力のある施設や未開催地でも行い、PRを図る。 ・棚田保全活動においては、関係市町村と連携しつつ作成した棚田カードが棚田保全ボランティア等の確保に繋がるよう、各地域での配布状況を確認し、検証する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

担当課	森林整備課
-----	-------

1 事務事業の概要

名称	野生鳥獣被害対策事業				
目的	誰(何)を対象として	農林業従事者、中山間地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	効果的・効率的鳥獣被害対策の取組による、農作物被害額の低減		144,716	196,067
			うち一般財源	42,263	59,694
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害対策を実施する市町村に対して交付金による支援。</li> <li>地域ぐるみの鳥獣対策を推進するため、集落営農組織等の自発的な取組みの働きかけ。</li> <li>有害鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するために、講習会や受験しやすい土日等で狩猟免許試験を実施。</li> <li>有害捕獲個体のジビエ利用拡大に向け、拠点施設の設定や既存施設とのネットワーク化。</li> <li>中国山地地域(広島県境付近)における二ホンシカ捕獲実証。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣被害防止対策広域連携協議会の設置(東部・西部)</li> <li>鳥獣被害体制整備等推進事業の新設(新たな体制整備活動、ジビエ等の利活用推進の取組検討)</li> </ul>				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数(累計)	目標値		31.0	34.0	37.0	41.0	箇所数
			(取組目標値)						
	式・定義	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数	実績値	29.0	33.0	36.0	40.0		
			達成率	-	106.5	105.9	108.2	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 農林作物被害は、近年、7千万円前後の被害額で推移しているが、農林家の経営意欲の低下や、耕作放棄地・荒廃森林の増加にもつなげる深刻な問題である。
  - 農林作物の被害状況 H27:73,825千円 H28:73,825千円 H29:68,315千円
  - 中国山地地域での二ホンシカの捕獲頭数は年々増加傾向(H26:105頭⇒H29:293頭)
- 捕獲体制で重要な役割を果たす、狩猟免許所持者の高齢化率は高い現状、今後、狩猟免許所持者の減少が予想される。
  - 狩猟免許所持者数 H27:3,552人 H28:3,707人 H29:3,782人
  - (○60歳以上の割合 H27:71% H28:71% H29:70%)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情にあった防除・捕獲・環境対策を総合的に進めるため、鳥獣担当職員や農業普及員が連携し、集落営農組織等を対象に働きかけを行い、4地区が新たに地域ぐるみでの対策を開始。</li> <li>県東部に加工処理施設が完成し、今後、東部におけるジビエ利用の活性化が見込める。</li> <li>実際に被害を受けている農業者と考えられる、有害鳥獣捕獲目的の新規免許取得割合が高い傾向。(H30:有害捕獲目的の受験者割合70%、40代以下の受験者割合53%)</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみによる効果的な鳥獣対策に取り組む地域は増加しているものの、効果的な取組が波及していない。</li> <li>被害対策を実施している地域等において、適切な管理が行われていない。</li> <li>捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化が加速し、捕獲体制の維持が困難になりつつある。</li> <li>中国山地の二ホンシカの生息頭数が年々拡大傾向(広島県側からの侵入)で、今後大きな被害をもたらす可能性がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害対策を自ら、継続的に行う体制の維持が困難になりつつある地域がある。</li> <li>狩猟免許取得及び捕獲に関わる人材の育成についての働きかけが不足。</li> <li>ジビエ利用について、イノシシは県東部での活用体制が未整備であり、シカは販路・流通経路が確立されていない。</li> <li>中国山地の二ホンシカ対策の基本的な方向性が定まっていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林作物被害軽減に向け、効果的な鳥獣対策の取組への重点支援(交付金の配分ルール)の策定)</li> <li>被害対策の効率化・省力化を進めるため、ICT技術などの導入支援</li> <li>農業者の免許取得支援、技術向上に向けた研修費の助成や、技術講習会の実施</li> <li>ジビエ利活用推進のための、食肉加工処理場と捕獲者のジビエ活用ネットワークの構築</li> <li>関係市町と連携した中国山地の二ホンシカの捕獲体制づくり</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
-------	-----------------------------

1 事務事業の概要

担当課	農林水産部水産課
-----	----------

名称	水産多面的機能発揮対策事業				
目的	誰(何)を対象として	漁業者等	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。		4,699	5,619
今年度の取組内容	13活動組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動が実施している。現在、海面では、3組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視に取り組んでいる。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全に取り組む。 活動にあたっては、活動組織が所在する地元市町村、各地域協議会および県から適宜指導・助言を受けることにより適正かつ効果的に活動できるよう努める。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	活動組織数	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	組織
			(取組目標値)						
	式・定義	活動組織数	実績値	20.0	13.0	13.0	13.0	14.0	
			達成率	-	100.0	100.0	100.0	107.7	%
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

平成25年度に、県内市町、漁業系統団体、県を構成員とした島根県海面地域協議会および内水面等地域協議会が設立され、活動組織へ交付金を交付している。  
当初は20の活動組織があったが、その後、組織統合が行われ、現在は14組織が県内10市町村と協定を締結し、県内各地の広い範囲で各地域の実情に応じた水産業・漁村の多面的機能発揮のための活動が実施している。現在、海面では、4組織が藻場の保全を、2組織が漂流・漂着物等処理を、2組織が国境・水域監視に取り組んでいる。また、内水面等では5組織がヨシ帯の保全を、3組織が内水面の生態系維持・保全・改善を、1組織が干潟等の保全に取り組んでいる。  
活動にあたっては、活動組織が所在する地元市町村、各地域協議会および県から適宜指導・助言を受けることにより適正かつ効果的に活動できるよう努めている。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	14の活動組織により、県下全域の広い範囲で漁業者等が実施する水産業・漁村が有する多面的機能の発揮に資する活動が行われた。 一部の組織では、活動に併せて教育・学習の取組を行うことで、これらの機能への県民の理解を深めた。 また、関係市町村等が適宜指導・助言を行うことで、それぞれの活動を円滑かつ効果的に実施できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	事業実施に係る事務処理が煩雑。 より効果的な活動に向けた手法が必要。
	② 上記①(課題)が発生している原因	事務処理については、国の要綱等で書類の提出や証拠書等の保存が定められている。 活動組織に、効果的な活動手法に関する知見が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	県や関係市町村等による指導や、国が開催する講習会や事例報告会への参加により、適切な事務処理や効果的な手法の検討が必要。 国境・水域の監視、環境・生態系保全など、効果の発現や維持には継続的な取組が必要であり、活動経費の一部を地方自治体が負担することとなっているため、引き続き助成が必要。